福島のケアマネ ネットワーク

「福マネット」とは "福島のケアマネジャーのネットワークを深めていこう!" という思いが込められています。

巻 頭 言

就任のご挨拶 会 長 逸持治典子



会員の皆様には、日頃より当会の運営にご 理解とご協力をいただき、ありがとうござい ます。

令和5年度の社員総会で、菊地健治前会長 (現相談役)の後任として、会長という重責を お引き受けすることとなりました。新たに選 任された理事含め、本協会も新体制で運営い たしております。会員・役員の皆様のご協力・ ご理解のもと、円滑な運営ができるよう、邁 進してまいります。どうぞよろしくお願いい たします。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行となり、少しずつですが元の生活に戻り始めたのも束の間、再び流行の兆しが見えており、まだまだ予断を許さない状況にあるのも事実です。会員の皆様におかれましては、利用者のため、様々な状況下で尽力いただいていると思います。どの場面においても、「利用者及びその家族等の支援」を続けていくことが重要であると考え、実践に結び付けていくことが重要であると考えます。

そのためにも、介護支援専門員の「資質・

力量の向上」が求められています。法定研修については、令和4年度より完全オンライン化となり、今後も継続されます。身近な環境で受講できる反面、直接顔を合わせる機会が減っているのも現状です。今後は、法定外研修にも力を入れたいと考えています。ここ数年の「コロナ禍」において実施できなかった、集合での研修会を開催する等、資質向上に寄与していきたいと考えています。会員の皆様からのご意見を頂戴いただければ幸いです。

ヤングケアラー、介護離職防止、ダブルケア等々、介護支援専門員を取り巻く環境は、日々多様化しています。令和6年4月には、介護報酬改定も控えています。課題は山積している昨今、介護支援専門員に求められる役割も、変化が出てきています。職能団体だからこそできること、しなければならないことを確認しながら、会の運営にあたっていきたいと考えております。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



	巻頭言	1
目	福マネットリレー"結"	2
	新たに創設、研修企画運営グループとは?	2
次	社員総会記念講演会について	3
	事務局の紹介について	4
	お知らせ	4

ハイライト

- ◆逸持治会長から皆様へ
- ◆県南地域の "結"
- ◆研修企画運営グループによるICTを活用した研修
- ◆BCP策定のポイント
- ◆事務局長から皆様へ

福島から広がる、介護のネットワーク

<ホームページ https://www.fcma.jp>





県南地域介護支援専門員協会 副会長 田崎 美江子

県南地域介護支援専門員協会では、感染症対 策のため総会は書面決済、役員会や研修はzoom を活用して開催しました。研修としては「医師 と介護支援専門員の集い」を21年前から開催し、 医療との連携に努めてきました。現在も「医療・ 介護多職種連携の集い」に形を変え継続してい ます。昨年度は令和5年2月4日にzoomで開催 し、84名が参加。特別講演として宮城県登米地 方で在宅診療を展開している、医療法人社団や まと理事長の田上佑輔医師を講師として招き、 「"その人らしく地域で生きるを支える"やまと の在宅診療について」というテーマで講演して 頂きました。田上医師は、NHKの朝ドラ「おか えりモネ」に出てきた、森林組合に併設した在 宅診療所で、俳優の坂口健太郎さんが演じた東 京から来た医師のモデルになられた方です。

講演では在宅診療に取り組み、在宅での看取りを支えている様子などをお話しいただきました。その中で、田上医師自身は東京と行き来しており、他に多くの医師が常勤や非常勤で勤務され、中には子育てをしながら、福島県から非

常勤として新幹線で通っている方もおられ、多 くの医師が関わり一人の負担が大きくならない システムで、医師不足への対策や新たな医師の 働き方も紹介されました。

パネルディスカッションでは、田上医師を囲み県南地域の在宅医療に携わる医師、今後参入 予定の医師、介護支援専門員等が意見を交換し、 これからの県南の在宅医療や看取り等について 貴重な意見が交わされました。高齢化が進み地 域医療との協力は必須であり、介護支援専門員 として在宅介護や看取りを行ううえで、貴重な 情報を得る機会となりました。

職能団体の果たすべき役割として、今後も会員の学ぶ機会や情報を提供していきたいと考えております。





新たに創設、研修企画運営グループとは?

研修企画運営グループ 鈴木 忠彦(特別養護老ホーム星風苑)

今年度新しく創設された研修企画運営グループでは、法定研修とは区別して、会員の皆様へ、さまざまな研修の提供や実施方法の提案などを行って参ります。

2019年12月初旬から始まった新型コロナウイルス感染症も今年で4年目。この間に法定研修、各研修や会議など参集型からオンライン型に変わり、感染拡大時には多くの会員が、訪問モニタリングや面会、担当者会議やカンファレンスなどの情報共有の方法も、対面から電話・FAX以外にもメールやオンラインなど、ICTの活用の頻度も多かったと思います。

ケアマネの法定研修も完全オンライン化になるなど、メールやオンラインなど使い慣れないICTに苦慮したと思います。国の政策として、ICT活用を推進していますので、今後、介護業界のICT活用も加速していくことが予想されます。介護支援専門員もICT活用ができて当たり前の時代になってくるのではないでしょうか。

そして、活用ができれば、支援経過記録や書類 管理など、ケアマネ業務の効率化にもつながる と思います。

研修企画運営グループとしては、会員の皆様の自己研鑽や苦手意識の払拭の為に、会員限定で、ICT活用の動画やさまざまな研修動画が視聴でき、いつでもどこでも確認・学習ができるようなコンテンツの発信や、各地区の連絡協議会で実施している研修会・勉強会などの情報を本会のホームページで共有できるように企画・構築をしていきたいと考えております。

その他に、令和5年6月に開催した「介護予防支援従事者研修」のオンライン研修なども引き続き実施して参りたいと思います。

会員の皆様にとって、有意義なものとなるように活動をしていきたいと思いますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をどうぞ宜しくお願い致します。

令和5年度 從員総会配念體演会

福島県介護支援専門員協会 専務理事 吉田 光子

令和5年度の社員総会は、久しぶりに対面での開催となりました。そこで、コロナ禍以降開催できていなかった対面での研修を合わせて開催したいと理事会で検討した結果、今回の記念講演会を開催することになりました。

内容としては、義務化を求められているBCP 作成にも寄与できるように、災害時の対応や備 え、そしてBCP作成についても参考になるもの にしようということに決まりました。そこで日 本介護支援専門員協会で災害対策専門委員会委 員の経験を持ち、実際の災害支援の経験も豊富 で、当会発行の「災害時における介護支援専門 員の役割」にも『災害とBCP』について寄稿い ただいている笠松信幸常任理事をお招きするこ とになりました。

何度か打ち合わせを重ね、テーマは「BCP(事業継続計画)と地域防災」に決定し、講義だけではなくグループワークも取り入れた講演を考えてくださることになりました。

当日は、ユラックス熱海の会場に多くの会員が参集し、時に笑いも交えながら、改めて防災について考え、またBCPの作成がなぜ必要なのかを考える良い機会とすることができました。

遠路お越しいただいた講師の笠松さんと、久しぶりに顔を合わせ学ぶことのできた皆さまに感謝しております。





「BCP(事業継続計画)と地域防災」講演会に参加して

会津本郷指定居宅介護支援事業所 横山 降司

連日、各地で災害発生のニュースが流れています。私の住む地域でも7月、短時間豪雨により内水氾濫、床下浸水もありました。これほど身近に災害が起き、生活に影響してくることはあまり考えておりせんでした。

研修に参加し、BCP策定にあたってのポイントを学びました。久しぶりの集合研修で、隣の人とのディスカッションの機会もあり、ハザードマップは見たことがあるか、災害用の備蓄がされているか、近隣住民がケアマネジャーに情報をくれるような関係ができているかなど話し合いました。自分の事業所の現状把握と、今後

取り組むことは何かを改めて考える機会となり ました。

日ごろの訪問においても、ご利用者様やご家族様から災害の不安や心配などの話もあります。それぞれのご家庭により準備状況に違いがあり、個別にケアマネジャーが一緒に考えること、相談に乗っていくことも大切だと感じております。また、地域近隣との関係も大切なことを学びましたが、私の事業所ではまだまだ不十分なことにも気づきました。

BCP計画策定により、事業所を守ること、その先のご利用者様やご家族支援につながるように、また他施設や地域との連携など今後の業務に生かしていきたいと考えます。

事務局の紹介

福島県介護支援専門員協会 事務局長 伊藤 晋也

会員の皆さま、日頃より多大のご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

現在、事務局は正職員3名、パート職員2名で運営しております。

業務としては、会員の皆さまのご参加を中心とした協会主催研修(介護予防支援従事者研修・キャリア 形成支援事業等)の各種手配や運営補助、会員様に関わる管理事務業務・会議開催準備・ホームページ更 新作業を行っております。

更に、県からの委託事業(法定研修)主任・主任更新・専門Ⅰ・専門Ⅱの運営補助があります。

法定研修に関しては1研修あたり事前準備から完了まで約5か月程度必要となり、ピーク時は4研修が重なり対応する時期もございます。

これらに関するお問い合わせの多くは、理事や関係機関に確認が必要となる為、回答にお時間をいただけますと幸いです。《協会HP問い合わせフォームをご利用ください》 今後とも、会員の皆さまをサポートする一員として注力

して参りますので宜しくお願い致します。



□ 福島県介護支援専門員協会 ホームページをご覧ください! □



☐ https://www.fcma.jp

【福島県介護支援専門員協会 Q検索√スマートフォンからもアクセスできます!

法定研修案内やタイムリーな情報を発信しています。 協会主催の研修会などの日程確認にお役立てください。

また、協会へのご意見、ご要望などもお問い合わせから気軽にコメントをお寄せください。

分別の名の意思を

会員登録してある住所、氏名、職場(事業所)等の内容が変更になった場合は、県協会ホームページにある「変更届(個人会員内容変更届)」を所属している地域協議会事務局に忘れず提出してください。

登録内容を変更しないことで、広報物や研修案内等がお手元に届かなくなりますので、会員皆様 のご協力をお願い致します。

発 行:一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会 長: 逸持治 典子

事 務 局:郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX 024-924-7202 https://www.fcma.jp

広報グループ:清野 公隆 渡部由希子 齋藤 真尚 遠藤 陽子 遠藤キノエ 向井 洋子

星 潤子 大橋 寿子 杉岡 久子 後藤 綾乃 徳元 美好 佐々木香織